

第四六回 手をつなぐ育成会千葉県大会

大会決議

千年に一度といわれる大地震と大津波が東北三県を襲い、甚大な被害をこうむった東日本大震災、心が痛みます。しかし、障害者の生活は日々続いています。障害者総合福祉法が成立するまでは、障害者自立支援法が適用されるわけで、そのような中、地域生活に必要な福祉サービスの充実を願って、次の事項を決議します。

記

- 一、障害者個々に合った教育を受けられる体制の確立を
 - 一、子育て支援・家族支援のための相談支援体制の構築を
 - 一、障害者にとって真に必要な福祉サービスの基盤整備を
 - 一、障害者のみならず、その親の高齢化に対する対策を
 - 一、障害者個人に合った施設の充実を
 - 一、障害者の就労に向け、社会環境と支援体制の整備を
- 右、決議します。

平成二三年七月七日

千葉県手をつなぐ育成会

会長 田上 昌宏